

令和8年6月1日

保護者 様

三重大学教育学部附属中学校
校長 成田 達也

気象警報発令時における生徒の登下校について

このことについて、下記のとおりとしますので、気象情報に十分留意していただき、お子様にご指導くださいますようお願いいたします。

記

1 確認事項

(1) 午前6時の時点で、津市に「特別警報」「危険警報」のいずれかが発令されている場合、警報のうち、「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されている場合、台風接近に伴う「大雨警報」「氾濫警報」が発令されている場合

・ 臨時休校とします。生徒は自宅待機とし、安全の確保につとめます。

(2) 津市外に在住する生徒については、午前6時の時点で、その居住地に(1)にある警報が発令されている場合

・ 終日自宅待機とし、安全の確保につとめます。(出席を要しない日とします。)

※(1)(2)とも、午前6時までに上記の警報が解除となっても、交通機関の停止、道路の冠水、道路・橋の破損などで登下校時に危険が予想される場合には、ご家庭の判断で登校を見合わせ、その旨を必ず学校に連絡してください。

(3) (1)にある警報が発令されていない地域でも、その後の天候の推移によっては、交通機関の停止、道路の冠水、道路・橋の破損などで登下校時に危険と予想される場合には、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。(この場合も学校に連絡してください。)

(4) その他

① 始業後、悪天候のため定刻の下校に危険が予想される場合

・ 原則として、授業を中止し帰宅させます。その際は、メール配信でお知らせします。本校は遠くから通っている生徒がいるため、該当する警報が発令されていなくても、下校させることがあります。

・ ただし、通学路の状況、その他の情勢判断(台風の位置、進路、速度や方向、気象状況)により、当面、生徒を学校で待機させ、保護者と連絡をとるなど適切な対応をすることがあります。

② 悪天候が予想される日の前日には、「気象警報発令時の登下校について」(本文書)の確認とともに、早めに下校となった場合のご家庭での対応を考えていただく文書を発出します。

2 お願い

(1) 悪天候により早く下校させる可能性が考えられる場合は、前日のうちに、「カギを渡す」、「保護者が早めに自宅に戻る」など対応をお子様と確認してください。

(2) 緊急時の連絡は、きずなメールを使用して行います。